

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第82回）議事概要

1 日時 平成23年10月28日(金) 14時00分～14時32分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

坂内 正夫（分科会長）、徳田 英幸（分科会長代理）、青木 節子、
荒川 薫、伊東 晋、近藤 則子、鈴木 陽一、野間 省伸、
服部 武、広崎 膨太郎、前田 香織

（以上11名）

(2) 専門委員（敬称略）

藤原 修、三木 哲也

（以上2名）

(3) 総務省

（情報通信国際戦略局）

久保田総括審議官、岡野技術政策課長

（情報流通行政局）

稲田官房審議官、田中放送技術課長、丸山地域放送推進室長、
坂中衛星・地域放送課技術企画官

（総合通信基盤局）

桜井総合通信基盤局長、鈴木電波部長、安藤基盤局総務課長、
中道審理官、巻口衛星移動通信課長、丹代電波環境課長

(4) 事務局

藤江情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議 題

(1) 答申事項

「携帯電話端末等に対する比吸収率の測定方法」のうち「人体側頭部を除く人体に近接して使用する無線機器等に対する比吸収率の測定方法」
【平成12年5月22日付け 電気通信技術審議会諮問第118号】

審議の結果、本件について一部答申を行った。

【内容】

本件は、ワイヤレス技術の進展に伴い、身体の近くで用いるタブレット型端末などの無線機器について、安全基準への適合性を評価するための比吸収率の測定方法について審議したものの。

(2) 報告事項

ア 「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「船舶用固体素子レーダーの技術的条件」【平成2年4月23日付け 電気通信技術審議会諮問第50号】

航空・海上無線通信委員会より報告があった。

【内容】

本件は、真空管の一種であるマグネトロンを増幅器として使用した従来の船舶用レーダーと比べて、長寿命で、不要発射が軽減され、周波数が安定した固体素子である半導体素子を増幅器とした、船舶用レーダーの技術的条件について、検討を開始するもの。

イ 「ケーブルテレビシステムの技術的条件」のうち「23GHz 帯無線伝送システムに関する技術的条件」【平成18年9月28日付け 諮問第2024号】

放送システム委員会より報告があった。

【内容】

本件は、地上デジタル放送への完全移行等を踏まえ、デジタル信号の変調方式を変えることなく、23GHz 帯で伝送するために必要な技術的条件について、検討を開始するもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 安藤、吉原

電話 03-5253-5957 FAX 03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。